

京都府

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			6.4E-1	4.7E+1	47.9
64	エトフェンプロックス		1.1E+1	2.2E+1	5.4E+1	86.9
117	テブコナゾール				3.2E+1	31.6
139	トラロメトリン			1.5E+1	1.4E+0	16.4
140	フェンプロパトリン			3.0E+1		29.7
153	テトラメトリン	4.7E+2	5.4E+0	1.7E+2		635.6
181	ジクロロベンゼン	4.9E+2	2.6E+2			749.9
225	トリコロルホン					
248	ダイアジノン	9.8E-1	3.4E+0			4.4
251	フェニトロチオン		1.8E+2	1.4E+1		191.3
252	フェンチオン	4.7E+1	4.2E+1			88.6
256	デカン酸				6.6E+0	6.6
350	ペルメトリン	1.6E+1	1.7E+1	2.9E+1	9.2E+1	154.8
405	ほう素化合物			8.4E+0	9.2E-1	9.3
427	カルバリル			3.1E+2		308.5
428	フェノブカルブ			2.6E+2	2.3E+2	482.3
457	ジコロルボス	2.4E+2	4.2E+2			662.2
合 計		1.3E+3	9.4E+2	8.5E+2	4.6E+2	3,506.0

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等